

平成30年第5回永平寺町議会定例会議事日程

(11日目)

平成30年12月13日(木)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第76号 平成30年度永平寺町一般会計補正予算について
- 第 2 議案第77号 平成30年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第 3 議案第78号 平成30年度永平寺町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 第 4 議案第79号 平成30年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について
- 第 5 議案第80号 平成30年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算について
- 第 6 議案第81号 平成30年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 第 7 議案第82号 平成30年度永平寺町上水道事業会計補正予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

- 1番 松川正樹君
- 2番 上田誠君
- 3番 中村勘太郎君
- 4番 金元直栄君
- 5番 滝波登喜男君
- 6番 齋藤則男君
- 7番 奥野正司君
- 8番 伊藤博夫君
- 9番 長岡千恵子君

- 10番 川崎直文君
- 11番 酒井和美君
- 12番 酒井秀和君
- 13番 朝井征一郎君
- 14番 江守勲君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君					
副町	長	平野信二君					
教	育	長	室秀典君				
消	防	長	朝日光彦君				
総	務	課	長	山田孝明君			
総	務	課	参事	朝日清智君			
財	政	課	長	山口真君			
総	合	政	策	課	長	平林竜一君	
会	計	課	長	酒井宏明君			
税	務	課	長	歸山英孝君			
住	民	生	活	課	長	佐々木利夫君	
福	祉	保	健	課	長	木村勇樹君	
子	育	て	支	援	課	長	吉川貞夫君
農	林	課	長	野崎俊也君			
商	工	観	光	課	長	清水和仁君	
建	設	課	長	多田和憲君			
上	下	水	道	課	長	原武史君	
上	志	比	支	所	長	森近秀之君	
学	校	教	育	課	長	清水昭博君	
生	涯	学	習	課	長	坂下和夫君	
国	体	推	進	課	長	家根孝二君	

6 会議のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	川 上 昇 司 君
書	宇 野 美 智 子 君
書	竹 内 啓 二 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに11日目の議事が開会できますこと、心から厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 議案第76号 平成30年度永平寺町一般会計補正予算について～

～日程第2 議案第77号 平成30年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予について～

～日程第3 議案第78号 平成30年度永平寺町後期高齢者医療特別会計補正予算について～

～日程第4 議案第79号 平成30年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について～

～日程第5 議案第80号 平成30年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算について～

～日程第6 議案第81号 平成30年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算について～

～日程第7 議案第82号 平成30年度永平寺町上水道事業会計補正予算について～

○議長（江守 勲君） 日程第1、議案第76号、平成30年度永平寺町一般会計補正予算についてから日程第7、議案第82号、平成30年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてまでの7件を一括議題とします。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順にて審議を行いたいと思います。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますようよろしくお願いいたします。

これより第1審議を行います。

それでは最初に、財政課より補足説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（山口 真君） おはようございます。

それでは、議案第76号、平成30年度永平寺町一般会計補正予算についてから議案第82号、永平寺町上水道事業会計補正予算についてまで一括して概要の説明をさせていただきます。

議案書の3ページをお願いします。

初めに、一般会計補正予算について申し上げます。

第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,996万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億9,472万3,000円とお願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額については、4ページから6ページにかけての第1表 歳入歳出予算補正によるところでございます。

12月補正の財源につきましては、派遣職員負担金など県支出金を335万円、国債の途中売却によって生じた差益など財産収入を907万2,000円、福井坂井地区広域圏システム障害弁償金など諸収入を442万8,000円、その他の財源として財政調整基金繰入金4,311万7,000円を計上しております。

次に、議案第77号の国民健康保険事業特別会計補正予算及び議案第78号の後期高齢者医療特別会計補正予算について申し上げます。

議案書の27ページ及び36ページからの記載のとおり、いずれも今回の補正は福井坂井地区広域圏システム障害に対する弁償金を受け、事務費繰入金を同額減額する財源組み替えとするもので、歳入歳出予算総額に変更はございません。

議案第79号の介護保険特別会計補正予算について申し上げます。

46ページをお願いします。

第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億9,607万3,000円とお願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額については、47ページから48ページにかけての第1表 歳入歳出予算補正によるところでございます。

国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計と同様、福井坂井地区広域圏システム障害に対する弁償金を受け、事務費繰入金を同額減額する財源組み

替えを行ったほか、高額医療合算介護サービス費等において利用者及び利用料の増加に伴い、見込んでいたサービス費に不足が生じるため増額補正するものでございます。

議案第80号の下水道事業特別会計補正予算について申し上げます。

58ページをお願いします。

第1条のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ226万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,186万5,000円とお願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額については、59ページから60ページにかけての第1表 歳入歳出予算補正によるところでございます。

歳出における職員給与費等の減額と歳入において二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金及び福井坂井地区広域圏システム障害弁償金を計上し、一般会計繰入金と同額減額する財源組み替えを行うものでございます。

議案第81号の農業集落排水事業特別会計補正予算について申し上げます。

68ページをお願いします。

第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億528万8,000円とお願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額については、69ページから70ページにかけての第1表 歳入歳出予算補正によるところでございます。

これらは人事異動及び人事院勧告に沿った職員給与費等の補正計上でございます。

議案第82号の上水道事業会計補正予算について申し上げます。

78ページをお願いします。

第2条のとおり、収益的収入補正額219万2,000円を追加し、補正後の収益的収入予算総額を3億9,783万5,000円に、収益的支出補正額145万1,000円を減額し、補正後の収益的支出予算総額を3億4,604万8,000円に。また、第3条のとおり、資本的支出補正額39万9,000円を追加し、補正後の資本的支出予算総額を1億7,453万円とお願いするものでございます。

収益的支出においては消火栓移設工事費の増額及び職員給与費等の減額を、資本的支出においては職員給与費等の増額をそれぞれ計上しております。

以上、議案第76号、平成30年度永平寺町一般会計補正予算についてから議案第82号、平成30年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてまでの概要説明とさせていただきます。

○議長（江守 勲君） それでは、議案第76号について、平成30年度12月補正予算説明書に基づき、課ごとに審議を行います。

十分なるご審議をいただきますようお願いいたします。

まず、総務課関係、4ページ並びに人件費関係、14ページから15ページを行います。

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（山田孝明君） それでは、総務課関係についてご説明させていただきます。

予算説明書の4ページをお願いします。

左側、総務管理費、防災費、今回の補正額210万1,000円の増額。これにつきましては、補正理由としましては、ことし8月、具体的には8月26日の落雷により故障した防災行政無線の拡声子局、松岡兼定島区の子局の修繕費を計上するものであります。

この施設につきましては、平成27年に整備されました。その当時の建設事業費ですけれども、10基まとめて契約しており、平均ですけれども1基当たり325万5,000円余りの経費がかかっておりました。その中で、今回の落雷によりまして無線の制御部、また電源の増幅部、またコネクタ、またブレーカー等、そういったものが落雷により故障しまして、その修繕に要する費用210万1,000円を今回増額補正をお願いするものであります。

なお、実際には8月26日に落雷があり、機器類の調査、また見積徴取に不測の日数を要したものであり、また今回お願いした修繕につきましては契約後約3カ月程度、修繕にかかるというふうな形になっており、年度内には修繕完了をすする予定としております。

また次に、予算説明書の14ページ、15ページをお願いします。

これにつきましては、今回、12月補正予算におきまして人件費関連で補正をお願いするものであります。

14ページにつきましては一般会計関係、また15ページにつきましては一般会計プラス特別会計の款項目ごとに明細をさせていただきます。

合計額のほうで説明させていただきます。

職員数は250名。内訳的には給与関係で446万2,000円の増額。これ15ページの一番下の欄をごらんください。また、職員手当等では759万5,000円の増額。また、市町村共済組合負担金では1,261万3,000円の増額。合計としまして2,467万円の増額です。

主な内容としましては、職員の人事異動、また途中退職等に係るもの。また、県からの派遣職員の1名増。そういったものを含めて増額、減額ありまして、主な概要としまして604万5,000円。

また、2番目として人事院勧告による給与改定に伴う人件費の増額。今回の人事院勧告によりまして、一般職の給料につきましては平均改定率0.2%の増額となっており約200万円。また、一般職の勤勉手当、また特別職の期末手当等について0.05月分引き上げによる増額としまして375万円余り。また、それに伴う共済費関係、合わせて694万円があります。

また、負担金関係ですけれども、市町村共済組合の負担金の変動に係る増額及び標準報酬額の変更に伴う共済負担金の増額、これが総計で930万余りが含まれております。

また、退職手当組合の特別負担金の増額、これにつきましても勸奨退職者1名分について今回増額をさせていただいております。

また、人事院勧告の中で宿日直手当関係もことしの7月にさかのぼって額の変更がありました。そういったことを含めまして、14ページ、15ページにおきましては人件費関係の増額、減額、精算しまして総計で2,467万円となっております。

また後日、条例改正等もまたひとつよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 防災対策事業ですけれども、これ拡声子局が落雷で故障したと。それが8月26日。現在故障したままで、この子局の機能は働いていないと。防災関係ですから直ちに復旧工事しなきゃいけないのではないのでしょうか。

それと2つ目、落雷という、雷が落ちたということですがけれども、この手のもののはしっかりした雷対策、サージ対策ができていないんじゃないかなと思うんですけれども、その対策にもかかわらず落雷したということは、その内容によって再発防止策というのをさらにワンランク上の対策をやらなきゃいけないんじゃないかなと思うんです。その点、今回の修理費にしっかりと入っているのかどうかという、これが2つ目です。

それから3つ目が、先ほどのお話の中で同じような子局が10基整備されたというんですけれども、ほかの施設、子局に対してもどうであるのかという、水平展開をやられたのかどうかということをちょっと確認しておきます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今ほどの防災行政無線の件です。

これは8月26日の落雷により松岡兼定島区の子局が故障いたしました。これにつきましては、事故発生を通報、発見した段階で即対応させていただいたわけですが、当然、機器の故障ということで機能を発していないということがあります。

町としましては、定時の放送、チャイムとかそういったものにつきましては集落の区長さんを通して全戸の方にこういう事情で当分の間鳴らないということをお知らせし、なおかつ非常の際におきましては町の広報車等で集落に広報させていただくということをお伝えしました。具体的には台風等がありまして避難準備情報等を発令、今回もさせていただきましたけれども、その際におきましてはまず一番に町の広報車で対応させていただいたところでございます。

なお、この子局の施設そのものには避雷針というんですか、雷対策等も十分にあってあるということは聞いておりますが、今回たまたまそのエリアというか、御陵地区何か所かあるんですけれども、兼定島区の子機に落雷したというのが現実であります。当然、その時点におきまして、ほかの地区、近隣の地区、また永平寺、上志比地区も含めてそういった状況がなかったかということは即点検をさせていただき、ほかの施設には異常はございませんでした。

また、今回修繕をするわけですがけれども、今回の内容精査というか、月日が2カ月、3カ月経過したというのは、会社に持ち込んでいただき、内容を検討というか修繕箇所を十分に点検し、見積もり等も徴取したわけですがけれども、その際においては今後このような事例がないような、できるだけの対策というか修繕、

それについては今回の予算額の中には入れてあります。

以上でございます。

もう一つ、先ほど歳入面を説明するのを忘れました。

今回の落雷による修繕210万1,000円ですけれども、これにつきまして
は保険に入っておりますので全額保険料で負担というか賄うということで対応さ
せていただきます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 代替の情報伝達でやってきたということですが、基
本的に行政の情報を伝達するだけじゃなくて緊急時の防災ですから、これは直ち
に復旧工事すべきじゃないかなと思いますので、そこら辺もしっかり取り組んで
いただきたいと思います。

もう一度確認しますが、サージ対策はとってあったんですけれども落雷
した。これだけの説明ではないんですね。その対策を上回るような状況になっ
たということですから、さらに追加のサージ対策というのをとらなきゃいけない
と思います。そこら辺しっかりとまた技術的に業者と確認して取り組んでいただ
きたいと思います。

二度と同じようなことがないようにしっかりした対策をとる。防災関係の施設
ですから、真剣に取り組んでください。

お願いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今ほどおっしゃられるとおりで、関係する業者等と契約
する際におきましてもそういう対策、またこれは確約できませんけれどもこうい
う事態にならないように、そういった対応、対策についても十分打ち合わせを行
いながら改修、整備工事を進めていきたいと思いますので、ひとつよろしく願
いします。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 今のことですが、たしか僕はこの御陵地区での落雷について
は以前聞いたのは医科大ができた当時から多くなったということをよく聞いてい
ました。役場の職員のうちにも木に落ちたやつが入って、いろいろ冷蔵庫、テレ
ビなんかを含めてやられたというのも聞いているんですが、何かやっぱりそうい
う根本的な対策も含めて、状況含めてどうあるべきなのかというのはちょっと考

えることも必要なんじゃないかなということ、どこかで何かいろんな調査をし
てみるとか、落雷の状況で、誘引する状況があるのかどうかを。そこはそっちが
専門ですから、そんなのをちょっと感じる場所があります。

ただ、やっぱり防災無線ですから、今、川崎議員も言いましたけど、幾ら何で
もここまで引き延ばすというのはちょっとまずいでないか。これこそ専決でや
らなアカンし、その途中には議会もあって、見積もりなんか遅くなったという
ことあるんかしらんけれども、それはやっぱり対応の仕方は考えるべきでない
かなって思うんで、その辺は一言お願いしたいと思います。

それから、14、15ページのいわゆる人件費の問題等ですが、一つは人事院
勧告の内容というのを簡単に最近触れられるだけで、昔は文書で議会で議事に
みんな示して、こういうもんが出ましたと。自治体ではそれに対応してどうしたい
んかという方針を示していたように思うんですね。最近、何か簡略化して、本当
は職員に人事院勧告によってかなりの差が出てきたりすることもあるので、11
月いっぱいにはちゃんと議会の議決が欲しいということもあった対応をしていた
こともあるんですが、そういうことはちょっと最近余り聞けてないのでそこを
お願いしたいのと、そういうときに0.2%という大体職員の給与、1人平均幾
らで、大体幾ら上がるんですよということも含めて、いつもこれまた報告されて
いたと思うんですね。そんなあたりも示していただきたいと思います。

それに、14ページ中の民生費のところ、職員数が56人から54人に2人
減っているんですね。これはあっちで聞いたほうがいいんだろと思って聞くん
ですが、その2人減で1,900万の三角、いわゆるマイナスになっているとい
うことになるちょっと事態がのみ込めんで、その辺なんかもやっぱり何か大
きい変化があったところについては特別に報告してもらったほうがいいのか
なあって私は思うんですが。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） まず、防災無線の修繕の件です。

今回、8月の終わりに被災、被害を受けて、今回12月の補正でお願いという
形になりました。これにつきましては、無線機の本体、機械そのものが特殊製品
ということで、当然、即工事施工した業者に調査及び見積書を要求したわけ
ですけども、その結果というか内容精査に時間を要し、11月過ぎに正式な見積
額が出てきたということで、今回、本来なら即にでも専決ということも考えた
わけですけども、12月の補正予算でお願いするというような形で対応をさせてい

ただいたところでございます。

なお、こういった専門というか特殊な機器類につきましては、当然、内容調査、また今後の対応策、そういったことも含めて十分に対応をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

なお、次の人件費に関しましてですけれども、今回の人事院勧告に関する給与改定等の内容につきましては、11月26日の全員協議会の中でお示しをさせていただきました。そういった中で、給料につきましては、ことしの4月からにさかのぼりまして平均0.02%の改定と。具体的な数字はちょっと手元にないので申しわけございません。また、勤勉手当関係、これにつきましては12月分の勤勉手当を0.05カ月引き上げるという内容でございます。

なお、これに関連しまして今回条例では一般職の条例改正ですけれども、単純労務職の給料表につきましても等々に変更します。これにつきましては、規則で定めておりますので規則の改正も含めて対応させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 防災無線のことですけれども、防災無線の入札等については特命性が高いみたいな業者が決まってしまうというようなこともあって、僕はやっぱりそういう業者、見積もりが遅くなるというのはある意味弊害かなって思ったりもするんですね。そこらは責任持ってやってもらうことを考えないと、本来でいうと共通性のある機材なんかで、どんな業者でも、一定の水準のある業者なら見れるような条件でつくっていかないと災害対応時なんかは対応し切れない面もあるので、その辺はやっぱり業者に対してどうして遅くなったんやということはきちっと指摘しておく必要は僕はあるんじゃないかなって私は思うんですよ。いろんな状況がわからなのであれなんです、その辺、いつも防災無線の入札については何でというのを率直に思うところもあるんで、そこらは最初に取りついた業者はずっと後そこに、言葉悪いですけどつながってられるんだということですから、それはそれなりの責任をとってもらうという立場で行政もやっぱり臨んでほしいなって思いますが。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今ほど言われたとおり、この子局を整備した業者につきましては、その後も毎年の定期点検、保守点検等も契約して行っております。

なお、今回の故障ですね。これについての復旧に関しても、何せ特殊というか個別個別の機器の内容が場所によって違うということもありまして、修繕に要する検査というか調査、これに日数を要したというのは本当に事実でございます。これに関して、今後同様な故障なりがあった場合にどう対応できるか、これにつきましても十分協議して、少しでも早く対応、また修繕が完了できるような体制というか打ち合わせ等を十分に業者と確約しながら進めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回の防災無線の故障、おっしゃるとおりで一日も早く復旧していただく、それが大事だと思っております。

ただ、今回もちょっと時間がかかったことによって、役場としましても台風時、皆さんに防災無線でお知らせするのを職員が広報車に乗ってそのエリアをずっと走るということもやってまいりました。

やはりこういった場合、どういうふうに対応していくか。例えば仮の何かがつけてもらえるとか、そういったお話はやっぱりしっかりしていかなければいけないなと思いますので、また頑張って取り組んでいきます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私もこれ言おうと思ったところで、町長も若干触れましたが、子機、今、90集落ありますので、全部で子機は80近くはついているんじゃないかと思う。もっとありますか。ほかの避難所も含めるとありますね。

私もいろんな電気関係の仕事をしていましたからあれなんです、通常ある一定のそういうものがあれば代替機を持って保守、メンテをするというのが当たり前というか、そういう状況下にあると思います。というのは、当然それが緊急性がある。いろんな形でさせてもらっていましたが、信号機やいろんな対応をしていましたが、やはり緊急性のあるものについてはある一定のものがあった場合は、それに附属する対応。今の子機については、いろいろ通達のワット数、それはいろいろ上限あるかもしれませんが、要は1台ぐらいは確保しておく。ようは保守点検の中に部品として持っているというのが僕は通常じゃないかと思うんで、ぜひそういうところを検討していただきたい。

それは例えば保守点検費用の中に、例えば仮に例とするなら5年計画で一定のものをそろえるという形にするとか、ある一定設備終わったときに1台予備持つ

ていれば、その交換ですぐ対応ができてそういう対応ができますので、ぜひそういう見方でやっていただければ。その機械が1台、2台の話じゃないので、ようは80台、90台近くあるわけですので1台予備あれば事済むということだと思います。

あと、保険処理については代替したそれを例えばその事業所でもつとか、メーカーに持って行って、それで見積もりさせればすぐ費用は、例えば2カ月おくれであろうが3カ月が変わってきますし、そういうことになりますので、ぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、避雷のところですが、先ほど言ったように医科大とかそういう大きいもので高いものが避雷針立ってますと誘雷が結構来ますので、条件的には誘雷、引っ張るという形になる可能性は強いです。ただ、よく鉄塔ぐらいで、本当に高く鉄塔があると全部鉄塔が引っ張っていってくれますので誘雷というのはなかなかないんですが、近くに大きい建物で高い、避雷針を立てますと、距離にもよるんですけど、誘雷で引っ張るという可能性が、そこまで入れればいいんですが、途中にちょっと高いものとかいろいろあるとそこに入ってしまうということもあるので、それはなかなか自然現象の中で難しいとは思いますが、それよりも今言う代替機を1台持って対応するというのをぜひ考えれば対応は可能だと思いますので、ぜひそういう面を予算化なり計画に。

それは保守、メンテの話とすれば大分可能になりますので、よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今ほどご意見いただきました。こういう特殊機器の代替品なり予備といいますか対応、そういったことにつきましては、保守業者とも十分協議し、また要請もしていきたいというふうに考えております。

なお、今ほど言われましたとおり、当御陵地区、この無線機だけでなく、過去には農業構造改善センターにも落雷があつて、ちょっと放送機器が。いろんな形となっております。

そういったことも含めて総合的な対応なり検討というか、そういったものも進めていきたいというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） ほか。

7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 今、故障中の対応について町のほうは非常時の広報体制につ

いては町の広報車で回るということにしたということですが、実際回られたんだらうと思いますけれども、広報車が回るときに地元の区長とか、あるいは自主防災の会長さんのほうへ、例えば地元の区長も常時自宅にいるとは限らないんで、正直申し上げると広報車が回ってきたときもあるけれども、来たかどうかわからなかったときもあるというふうなことがあったみたいです。やはり広報車が回っていただくのはありがたいんですけども、区長あるいは防災の会長には電話を入れるとか何か情報を入れていただいたほうがいいんじゃないかなと。

広報車で広報しますという体制にしたということはお聞きしていたんですけど、必要なときに広報車が回ってきたこともあるということにはわかるんですけども、そのときに常に町内にいるかどうかわかりませんので、例えばほかの地区に行っている場合もありますし、そういう場合は直接連絡はなかったけれども、その地区の防災無線が鳴りますから、それで聞いてわかったとかという場合もありましたので、広報車が回るということについてやはり何か連携というか連絡を入れていただいたほうがいいのではないかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 前回の台風時期のことを申しますと、その際に高齢者等避難準備情報関係を出させていただきました。その際においては各自主防災の会長さん、また区長さんのほうには連絡はさせていただきながら、今、議員さんおっしゃるとおり、松岡兼定島地区においては当然町の広報車で対応なり広報するという前提がありましたので、こちらは回らせていただきました。ただ、回る際にその旨も区長さんなり等にお伝えしたかどうか、ちょっと今確認できてなくて、済みません。

一応故障した際には、そういったときには町の広報車で回りますというふうな旨は先にお伝えはしてあります。そういう中で、再度そういうふうなことも重ねながら連絡もさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 避難準備情報につきましては、出す前、何時に避難準備情報を出しますよというのを全ての自主防災の隊長に連絡します。また、隊長から区長とかそういった方に連絡をしていただくというそういった体制になっておまして、今回も警報とかはさすがに広報ではあれでしたんだと思います。避難準備情報につきましては事前に、何分に出すというのを伝えてありますし、ちょっと

今ここでは何分に、その後何分、防災無線と一緒にタイミングで回ったのかどうか確認は今できないので何とも言えないんですが、何時に出て回るんだというのは隊長はわかっていたのではないかなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 私、川崎議員の質問に対する課長の答弁に少しひっかかってまして、たまたまという言葉があったんですけども、まさにこれが想定外のことではないかなと思うんですね。この現状、今起きたことに対して、今後は起こり得るといふふうに捉えていただきたいなというふうに思います。

先日、私も勉強する機会がありまして、集中豪雨であったりとか突発的な雨、落雷、あと竜巻等も日本では最近、耳にするようになりました。なので、上田議員が対策として予備で持ってはどうかとかというお話がありましたけれども、必ず今後起こるといふことで対策をしていただきたいなと思います。自然災害ですので起こらないようにすることはできないと思いますので、起こることを想定して対策をしていただきたいなと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 済みません。先ほどたまたまという言葉を使いまして申しわけありませんでした。

こういう事態が起こり得るといふことを想定し、それに対する対応、また行動、そういったものにつきましては町当局も当然対応しますし、また関係する業者等との打ち合わせの中でも対応策について十分協議を進めていきたいというふうに考えております。

よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、次に総合政策課関係、4ページを行います。

補足説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） それでは、4ページの右側をお願いいたします。

情報推進事務諸経費につきましては、本年7月22日から29日の間に発生しました総合行政情報システムの障害におきまして和解金が確定したことからその弁償額を福井坂井地区広域圏組合の負担金として財源を組み替えするものでござ

います。

歳入につきましては、諸収入ということで広域圏からの弁償金を全額、232万7,000円を充当しております。232万7,000円の内訳につきましてはですが、職員の超過勤務等の損害賠償金として29万9,000円、迷惑料として202万8,000円。迷惑料につきましては、本年8月から新たな環境を整備するための是正対策を構築するための準備に入っておりますが、その是正対策が完了する来年の5月までの期間、約10カ月間の期間につきましての迷惑料ということで、本来、サービスとして利用しています永平寺町の負担金、月額に5%を掛けた10カ月分ということで算出をしております。

以上、総合政策課の説明とさせていただきます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

ないようですので、なければ次に住民生活課関係、5ページを行います。

補足説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 予算説明書5ページをお願いいたします。

国保会計繰出金14万3,000円の減につきましては、今ほどと同様、7月22日から29日の間に発生しましたシステム障害におきまして和解金の額が確定しましたので、財源組み替えのため同額、国保会計事務費繰出金の減額をお願いするものでございます。

右側、後期高齢者医療特別会計繰出金1万5,000円の減につきましても、同様に後期特別会計により和解金を収入するというので財源組み替えのため事務費繰出金1万5,000円の減額をお願いするものでございます。

以上、よろしく審議のほどお願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

なければ次に、福祉保健課関係、6ページを行います。

補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 予算説明書の6ページ、左側をお願いします。

介護保険会計繰出金10万円の減額につきましては、和解金の活用により繰出金を減額するものでございます。

右側、未熟児養育医療費給付事業、償還金3万円につきましては、平成29年度の実績により返還金が生じたため増額をお願いするものでございます。

返還金の金額については、2万9,093円でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

なければ次に、子育て支援課関係、7ページから9ページを行います。

補足説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） それでは、子育て支援課関係、12月補正につきまして補足説明をさせていただきます。

予算説明書7ページをお願い申します。

左側、児童手当支給事業でございますが、平成29年度の児童手当支給実績に基づきまして国庫負担金44万1,000円の返還をお願いするものでございます。

右側でございますが、保育園運営諸経費95万9,000円をお願いするものでございます。平成29年度におきまして広域入所に係る国庫負担金の精算に富もう負担金でございます。

この精算が生じた理由につきましては、広域入所の当初予定していました期間が保護者の転入の都合により期間が短くなったということに伴う精算による返還でございます。

8ページをお願いをします。

左側、幼児園・幼稚園施設再編検討事業で46万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。検討委員会の検討資料としまして、地域住民へのアンケートを実施するものでございまして、当初予定していたものに追加することとでございます。これは今まで申し上げておりましたが第1回の検討委員会のほうで委員さんのほうから地域の住民にもアンケートを実施してほしいという意見がございましたので、今回補正をお願いするものでございます。

右側でございますが、放課後児童クラブ運営諸経費で122万4,000円の増額をお願いするものでございます。まず、児童クラブの利用料の口座振替に係るシステム改修におきまして118万8,000円。これは平成31年度より口座振替でクラブの利用料をお願いしたいということでございます。また、償還金

3万6,000円。これにつきましては、平成29年度の実績に伴います子ども・子育て交付金の返還金をお願いするものでございます。

9ページでございますが、すみずみサポート事業におきまして34万5,000円の増額をお願いするものでございます。内容につきましては、まず児童クラブの早朝預かり委託料13万1,000円。これにつきましては、今年度より児童クラブの土曜預かりを実施しておりますが、その土曜日預かりにおける早朝預かりの委託料を、済みません、計上していませんでしたので今回の補正をお願いするものでございます。

また、生活支援事業委託料及び短時間保育事業委託料につきましては、当初見込んでいた利用者よりも利用者の増がございましたので、今回の補正でお願いしたいと思います。

なお、この生活支援及び短時間保育につきましては、歳入のほうで県の補助金を計上しております。

以上で補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） まず、広域入所のところですけど、これ何かあれに載ってましたっけ、どこの地区で何名とかというのは。載せてないですね。もしもわかったらお知らせください。例えば福井市のほうに町内から出しているやつ、それから来ているやつがあると思うんですが、事務報告に載ってましたっけ。それが1点です。

それからもう1点は……。済みません、それだけ申し上げます。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 事務報告にも掲載はしてあったと思いますが、改めて申し上げます。

昨年度実績でございますが、福井市のほうに8人の子どもです。大野市に1人の子どもを出しています。合計9名です。ただ、福井市の8人のうち2人の子どもは公立のほうに広域入所してましたので、公立の場合には国庫のほうは対象外になりますので、実際は福井市6名、大野市1人の7名の子どもの国庫負担金の返還ということで、全部じゃないですけど一部の子が短くなったということありまして、その件が返還になったということでございます。

それとうちが受け入れているのは、広域、事務報告で確認しているんですけど、たしか去年は2人の子どもを受け入れたというふうに記憶しています。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 先ほど人件費のところでは職員の2人減が1,900万というのを少しその内容を示していただければと思っています。それが1つと。

2つ目は、8ページのいわゆる地域住民へのアンケートです。アンケートすることは僕は当然やと思うんですが、ただアンケートの内容についていうとということによって一般質問でもちょっと触れました。もう少しアンケートらしいものにすべきではないかと。率直に町の思いが、思惑が前面に出過ぎているのかなって私は思っているんですが、アンケートというとなんか客観的な状況をどうつかむかということがかなめですので、その辺は何か反省点なんかあれば聞かせていただければ。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 済みません。先に先ほど上田議員のご質問があった受け入れの、今、事務報告を確認しました。期間の長い短いはありますが、受け入れた子どもは5名です。済みません。今確認しました。

それと、まず人件費で先ほど言った児童福祉施設費のほうで2人減になっているということだと思いますが、これについては当初予算の編成後、急遽年度末に保育士が退職したということによる減ということでご理解いただきたいと思えます。

アンケートについて、その内容についてのご質問でございますが、一般質問でも申し上げましたが、町が思惑があるとかそういうことは全くございません。それはそういうふうに見ていただくと、非常にアンケートの趣旨が、すること自体が何をしたいかということになってしまいます。町としては全くそういうふうな恣意的なものはありませんし、純粋に意見を聞きたいと。これにつきましても検討委員会のほうに事前に、1週間前に送付していただいて、事前にごらんいただいてから当日しっかり議論いただいて、私としては検討委員会の了承のもとに実施しているということでご理解いただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 保育士2人の退職によって1,900万円ぐらいのやっぱり

差になってあらわれるのかなというのはちょっと疑問やったもんでお聞きしたかったんです。

それにアンケートの問題でいうと、それについて内容をとやかく言うということではなしに、私も今から言うということじゃなしに、これまで言ってきたけど。そういうつもりでいるんです。今からやり合おうというつもりは毛頭ありません。大分やられていますので。

実はやっぱり住民から「こんなアンケートが来ているけど、金元さん、これどうということなの」という相談があって、見てみたらそういうことだったということで、僕は住民にアンケートをとることについては否定するものじゃないですよ。びっくりしたこともあるので、そういう意味では少しやっぱり、「えっ、民間委託のことが聞きたいんかね」という話もあったのでそれを追及するということができないですって。そういう思いで率直に疑問を呈させていただきました。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このアンケートにつきましては審議会にお諮りをしております。また、議会からも審議会のほうに入らせていただいておりますので、その審議会の中でどういうふうにこのアンケートをとっていかうか、どういうふうにこれが生まれたかというのは、ぜひ議会の中でもお話をされたほうがいいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 8ページの児童クラブの負担金の口座引き落としですけれども、今までどのように徴収していたのか。それから今回……。

○9番（長岡千恵子君） 一般質問でしたよ。

○5番（滝波登喜男君） したっけな。ごめんなさい。失礼しました。

これはシステムというのはどの部分のシステム改修なのか。かなりお金かかっているなというふうに思ったのと、あと公共料金というのは基本的にこういうような徴収の仕方を進めているということで理解すればいいんでしょうか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） これまでどうだったかということについては、長岡議員の一般質問でもお答えはしましたとおり、昨年度まではクラブで現金を集金をしていました。今年度から納付書による納付、四半期ごとにしていました。それがやはり保護者の不都合があるということで来年から口座振替をしたいという趣旨でございます。

改修の内容につきましては、現在、納付書で発行していますが、職員のパソコンにあるアクセスによって管理していて、そこから納付書を発行しているということでございます。口座振替のシステム改修については、いろんな関係機関、広域圏のシステムとかそういうことで改良できないかということもありましたが、いろんな検討した結果、一番安価で、安価でって100万が安いかどうかは別ですけど、一番安い金額でできる。今のアクセスのシステムを改修かけて口座振替化にシステム改修するというのが一番安くできたので、今回そういう形で実施しようというふうに思っております。

実際、口座振替についてはデータから、データ電送により銀行のほうで口座振替化を行うということを4月から実施したいというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） なければ次に、建設課関係、9ページから10ページを行います。

補足説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（多田和憲君） それでは、建設課関係について補足説明いたします。

9ページ、右側の道路橋梁総務諸経費、県営道路整備事業負担金1,559万7,000円は、県が実施する道路整備事業につきまして地方財政法第27条及び道路法第52条の規定により事業費の一部を町が負担するものでございます。

今回対象となる工事は、県立大学前の県道大畑松岡線及び越坂地区入り口の県道京善原目線の道路拡幅工事、計7,600万。それと中部縦貫自動車道永平寺インター入り口から福井向きランプの消雪の新設工事、これが3,239万9,000円。国道364号、416号、県道牧福島市荒川線における消雪の取水施設の改良修繕の758万2,000円でございます。負担率は道路改良関係が10分の1、消雪関係が5分の1というふうになっております。

おめくりいただきまして、10ページ、左側、社会資本整備総合交付金事業でございます。委託料の永平寺インター線測量設計事業費を2,800万円減額し、工事請負費の町道大月藤巻線の歩道整備工事を同じく2,800万円増額するものでございます。永平寺インター線の委託料につきましては、今年度発注を予定

しておりました永平寺口駅のロータリーのところの踏切の改良詳細設計につきまして、えちぜん鉄道などとの事前協議を今進めておりますけれども、あの箇所には線路の切りかえのポイントがございまして、そのポイントの移設の位置の方針にかなりの日数を要しておりますので、これを2020年度以降に見送ることといたしまして、その減額分を大月藤巻線歩道整備の事業推進に充てるというものでございます。

以上、建設課のご説明といたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 2つ目の先ほど説明のありました永平寺インター関係の踏切の詳細設計ですけれども、今のお話では詳細設計終わって、今年度の発注計画という計画が予算ベースであって、なぜ先送りされたかという理由ですけれども、事前協議に想定外の期間を要した。さらに、今の説明の中で切りかえのポイントの位置でかなり調整が必要だということですが、余りにも事前調整の想定していたことというのは非常に甘かったんじゃないですか。ましてや、詳細設計をやります。そして、来年度ぐらいに発注ということだったらまだいいんですけども、今年度が発注ですよ。事前調整がうまくいってない。想定していた期間が長いというのは、ちょっと詰め甘さというのを感じるんです。そこら辺しっかり、またこれからの展開で引き締めてやっていただきたいなと思います。

具体的に確認します。想定していた期間というのは一体どういう期間なのかということと、この仕事って、ちょっと想定していたんですけども、技術的に問題ありますよ。せめて次年度、31年度ぐらいに取り組みするというのが通常ではないんですか。なぜ2年先送り、2020年。そしてさらに、ここに書いてますように、平成30年度以降という表現されているんですよ。これはっきりと、先ほど2020年に発注という計画になるんですね。以降ということではないんですよ。その点確認します。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 先ほど説明した発注予定というのはあくまで踏切の詳細設計委託ということで工事ではございません。

詳細設計出す段階で幾つかパターンが考えられていたわけなんですけれども、鉄道関係会社とか官公庁関係のところとの調整が折り合わなかったということ

で、発注自体を先に延ばすということになりました。

来年度発注すればということですが、もう来年度の要望時期終わっておりますので、ことしの10月で来年度分の要望が必要です。ただ、打ち合わせの内容によっては国費、設計委託料が動きますので、来年度には発注できないということで2020年度以降ということで書かせていただきました。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 何かその仕事の進め方が問題あるかなと思うんです。そんなことわかっていたら早くやってもらわんとだめですよ。

もう一度確認します。2020年度なんですね。以降じゃないですね。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 先ほどから申している鉄道会社及び官公庁との協議がうまく運べば2020年度でございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 課題はわかっているわけですから、そこをしっかりと次年度の取り組みやってください。何々すればというそんな考え方で取り組んでもらっては、ちょっと苦言を呈します。

お願いします。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 何分こちら単独の考えだけで進められるものでもございませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 1点あります。

9ページの京善原目線、越坂の入り口の話ですが、結構大きい問題になって臨時議会とかいう話なんかもあった割には報告があんまり、私の覚えが悪いんか知らんけど報告があんまりないように思うんですね。概要説明はやっぱり適宜やっていたかとありがたいかなって思うんですが。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 一度、中村議員から一般質問いただいた覚えもありまして、そのときからは確かに報告してなかったかなと思います。

今、進捗につきまして、今年度、詳細設計と用地買収に入っております。

きのう聞いた情報なんですけれども、工事のほうももう発注されたということ

を聞いております。工事自体、30年度内に終わるとはちょっと今の時期考えられませんので、恐らく繰越工事になると。その後に現道の補修工事をしていただいて事業完了という運びになると思われま。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 割と長い、地域にとっては高規格道路の横を並走する県道ですから、それを町道に格下げしてという意味では結構抵抗感も僕らの中にはありました。ただ、道もかなり傷んでいるところもあるので、その辺それなりの整備をして渡してもらえるもんやと私は思っているんですね。

そういう意味では、どういうふうになるのかなというのはどこかでやっぱり図面なんかを含めて見せていただくとありがたいのかなと。特にいわゆる峠道へ差しかかっていく中間点、福井からの上りですね、越坂からの上りでいうと、かなり道路にクラックが入っているというか、谷側に盛り土がずっているように思う点もあるので、その辺どうするのかということもありますよね。ただ補修だけしておくのか、それなりに積み上げてきて、擁壁をしっかりと道路を改修するのかという意味では随分違いますので、その辺も含めて。

僕はこれ、どう行政は思われているかも知りませんが、吉野地区というのは、特にうちの地域は火事の多いところなんです。朝火事の時なんかは役場のここを回って吉野へ行くんですね。消防車は。それは本来でいうと本末転倒やと思うんですよ。本来は機能補償道路をきちっと整備してもらおうと。そこを通して防災道路として活用したいという計画を、いつの間にかなくなっていたと。県道もなくなるんやと。道路も冬期間とか、普通、緊急車両はそこは走らんということになると、僕はちょっと地域としては、えっと思っているところがあるので。平日の朝の混雑以外は高規格道路を通過して来るのかなとは思いますが。大野勝山の救急車はみんなあの道を通って来てますから。しかし、混雑する時間をどうするかということを見ると、非常に大事な道路なんですね。だから、そういうふうなのはどうなるのかなというのはやっぱり知りたいし、やっぱり知っておかなあかんと思っているので、町としても十分考えてもらっているとは思っています。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 現道の補修につきましては、一度昨年、町道として受ける受けないというその段階で、一度、県と町と一緒に立ち会いをして、ここ、ここ、ここというふうにちゃんと図面に落とし込んだものがございます。

ただ、その後ちょっとまた日にちがたったということで、拡幅の工事が終わっ

た時点でもう一度現場回りまして追加なりを要望していくということを考えております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今、金元議員がほとんど言ってくれたので、再度言うわけではないんですが、私ども永平寺地区として今言ったように町道に格下げにおいてはいろいろな形で課題がある中で町道にしてきたという形があります。ぜひともその後の経過と、今ほど課長もおっしゃったように、どういうふうに拡幅するか、一応図面いただきましたけど、やはりそういう面はきちっと議会に定期的に提示いただいて、そしてあと工期的なもの。例えば今、これでいくと来年度、31年度までには終わるようなことを課長おっしゃっていたような気もするんですが、全体の大体いつまでにきちっとなるのかということもあわせて議会なり住民の方にお知らせいただくよう、ぜひお願いしたいというふうに思います。

内容については、今、金元議員やらおっしゃったので、それでまたあれしていきたいと思います。よろしくをお願いします。

それと、前言ったときに町道に格下げにしたときのいろいろな確認事項の県との口頭の確認事項があったと思うんですが、文書じゃなくて。そこらも含めて経緯もぜひお知らせいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） それでは、現道補修のこともありますので、立ち会いが終わった段階でまた全協なりでご説明したいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に、上下水道課関係、10ページから11ページを行います。

補足説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原武史君） それでは、上下水道課関係の補正についてご説明いたします。

予算説明書の10ページ、右側をお願いします。

上水道事業負担金205万7,000円につきましては、上水道事業会計における12月補正の財源として、消火栓の移設工事費に対する一般会計からの負担金を計上するものでございます。

補正予算説明書の11ページをお願いします。

左側、農業集落排水事業会計繰出金につきましては、農業集落排水事業特別会計における12月補正の財源として32万5,000円を計上するものでございます。

また右側、下水道事業会計繰出金につきましては、下水道事業特別会計における12月補正が減額補正となること及び他の特定財源が確保できたことにより一般会計からの繰出金を318万円減額計上するものでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

なければ次に、会計課関係、12ページを行います。

補足説明を求めます。

会計課長。

○会計課長（酒井宏明君） それでは、会計課関係の補足説明をさせていただきます。

補正予算説明書3ページをお開きください。

歳入のほうからご説明させていただきます。

款、財産収入、項、財産運用収入、目、利子及び配当金で財源調整基金利子で国債の金利低下から価格が上申いたしましたので、額面4億円の国債を売却いたしました。その差益907万2,000円ありましたが……。

済みません。補正予算説明書12ページの左側の基金利子積立金のほうをごらんください。

積立金907万2,000円を補正いたしました。財源調整基金で688万円、教育施設整備基金で187万6,000円、すこやか子育て支援基金18万1,000円、まちづくり基金13万5,000円で、合計額907万2,000円の補正という形になります。補正後の基金積立金総額は1,474万7,000円となります。

一般会計での基金の運用率でございますけれども0.4%となりました。

以上で会計課関係の補正予算の説明を終了させていただきます。

よろしくご審議のほうをお願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

なければ次に、生涯学習課関係、12ページを行います。

補足説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） それでは、生涯学習課の補正予算ということで、補正予算の説明書12ページ、右側をお願いいたします。

保健体育総務諸経費、補正額37万円の補正につきましては、全国大会などに出場する地元、永平寺町の選手、または指導者の方もいらっしゃいますが、例年より増加し、全国大会等出場激励金に係る報償費を増額するものでございます。報償費の内訳につきましては下の欄、全国大会等出場激励金37名分の補正ということで、補正前65名分の予算をお認めいただいておりますが、今回、福井しあわせ国体で15名、しあわせ元気大会で10名の出場もございました。その他全国大会、各競技で選手の皆さん、大変頑張ってくださいまして77名が、これから先3月末までも含めまして77名出場いただけるのではないかとということで、平成30年、ことしで102名、全体で報償費の申請があるのではないかとということで今回補正をお願いするものでございます。

生涯学習課からの補足説明につきましては以上です。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

なければ次に、消防本部関係、13ページを行います。

補足説明を求めます。

消防長。

○消防長（朝日光彦君） 消防本部関係の補足説明をさせていただきます。

補正予算説明書13ページをお願いいたします。

消防車両等整備維持事業、補正額53万6,000円をお願いするものでございます。これは公益財団法人日本消防協会より消防団防災学習・災害活動車両の寄贈が決定をいたしました。それに伴いますスノータイヤ購入や重量税等の納入諸経費の補正をお願いするものでございます。この車両はワンボックス型の四輪駆動車で、消火訓練機器、油火災実験装置、煙体験ハウスが積載しており、地域の住民や事業所等に対する防災学習や防災指導に活用でき、災害時におきましては緊急車両として火災活動や資機材等の搬送に活用できる車両でございます。納入は来年の2月ごろの予定でございます。

以上、説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） ないようですから、これで議案第76号を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前10時19分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、議案第77号について、16ページから17ページを行います。

補足説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） それでは、17ページのほうをお願いいたします。

一般管理費につきましては、一般会計でもお話しましたシステム障害における和解金が確定したため、事務費繰入金との財源組み替えを行うものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） ないようですから、これで議案第77号を終わります。

次に、議案第78号について、18ページから19ページを行います。

補足説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 19ページをお願いいたします。

19ページにつきましてもシステム障害の和解金の額が確定したため後期高齢者医療徴収費の財源組み替えを行うものでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） ないようですから、これで議案第78号を終わります。

次に、議案第79号について、20ページから22ページを行います。

補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 予算説明書21ページ、左側、一般管理費につきましては和解金を受けたことによる財源組み替えでございます。

右側、保険給付費の高額医療合算サービス費でございますが、サービス費に不足が生じたため増額補正するものでございます。72万円の増額です。財源につきましては、保険料、国、県の負担金等、率に合わせて増額しております。

22ページ、左側、地域支援事業費の高額介護サービス費でございますが、総合事業等の高額分になります。こちらについてもサービス費に不足が生じたため増額するものでございます。10万円増額でございます。

地域支援事業費の負担率に合わせて保険料、国、県等、歳入を増額しております。

以上、よろしくご審議ください。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

ないようですから、これで議案第79号を終わります。

次に、議案第80号について、23ページから24ページを行います。

補足説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原武史君） それでは、補正予算説明書の24ページをお願いいたします。

まず、歳出について説明いたします。

左側、一般管理費につきましては、広域圏システムの障害弁償金など他の特定財源が確保できましたので財源組み替えを行うものでございます。

右側、けやき台合併浄化槽維持管理事業におきましては、合併処理浄化槽の修繕が今回、一般社団法人全国浄化槽団体連合会が所管する二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金の対象となったため財源組み替えを行うものでございます。

また、歳出につきましては、人件費の補正、人事異動に伴う人件費の異動がございましたので、23ページになりますが、歳入のところになりますが特定財源と財源組み替えにより一般会計からの負担金は318万円の減額になるというものでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） ないようですから、これで議案第80号を終わります。

次に、議案第81号について、25ページを行います。

補足説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原武史君） それでは、農業集落排水事業特別会計の補正予算について説明いたします。

25ページをお願いします。

農業集落排水事業特別会計につきましては、今回、人事異動に伴う人件費の補正のみですので、32万5,000円につきまして一般会計からの繰入金で対応するものでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） ないようですから、これで議案第81号を終わります。

次に、議案第82号について、26ページから29ページを行います。

補足説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原武史君） それでは、上水道事業会計の補正予算についてご説明いたします。

説明書の27ページをお願いいたします。

上段の収益的支出、原水及び浄水費につきましては、飲料水としての水質を確保するため滅菌液代が不足ということが見込まれましたので22万8,000円を追加計上するものでございます。

下段の受託工事につきましては、消防本部が実施した点検により不備が認められた地上式消火栓を地下式消火栓に変更するための費用として205万7,000円を計上するものでございます。箇所数につきましては、全部で6カ所でございます。

なお、財源としましては、お戻りいただいて予算説明書の26ページ、上段になりますけれども、一般会計からの負担金を受託工事収益として計上しております。

次に、人事異動等に伴う人件費の補正についてご説明いたします。

説明書の28ページをお願いします。

まず、総係費におきましては、人事異動により支給対象職員が1名減となりましたので総額373万6,000円の減額を計上するものでございます。

29ページをお願いいたします。

資本的支出におきましては、上段になりますが人事異動に伴う職員給与費の増として73万9,000円を計上しております。

また、下段の退職手当組合負担金につきましては、対象職員数が4名から3名へと1名減となりましたので34万円の減額を計上しているものでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 27ページのところですが、下水道じゃなくて消防のほうにも関係するかもしれませんが、大体地上式がいろいろあって、うちらも京善も地下式にしたところあるんですが、まだそういうふうなところが残っているというか、まだしないといけない箇所というのはたくさんあるんでしょうか。

というのは、やはり今後ともいろんな形でそういう地下式のほうになっていくと思いますので、そこらあたりの環境をちょっとお知らせいただけたらと思います。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 地上式の消火栓につきましては、日ごろからの点検を随時行っております。それにつきましては、上志比地区が多い関係上、今回も上志比地区が6カ所というような感じになっております。4カ所です。そういうような感じで、随時点検をしまして、消火栓自体は形的には何も問題ないんですけれども、あけようとするときびついてあけられなくなるような事例がありまして、そういうのはこれからもまたふえてくるかなと思っておりまして、その点検に応じまして、また水道課と協議いたしまして地上式か、そのまま修理ができるか、それができなければ地下式にしていくような形になってくるかと思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 行く行くは全部地下式になっていくんじゃないかなと私思っていますので、いろんな予算の関係もあるかもしれませんが、そういう点検なんかで計画的にある程度やっていっていただければいいんじゃないかなと思いますので、ぜひそこらあたりもお含みおきいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私はこの地下式、地上式の問題ですけど、豪雪地帯は総じて地上式なんですね。見ていると。融雪がしっかりしているところなんかは地下式も有効なんだろうなと思うんですが、その辺、本当に豪雪地帯でも地下式にするのかどうかというのは十分論議、研究されているのかというのが僕は心配なんです。本当に豪雪地帯行くと消火栓の吐き口というんですか、口が2段、3段ってあるところもあるんですね。それ皆さんご存じやと思うんですが。スキーなんか行かれるところやったら、赤倉なんかへ行ったらみんな2段式になっていると思うんです。

だから、そんなことを考えると本当にきちっと管理をすればそれで耐えられる面もあるのではないかな。豪雪地帯ではそのほうが発見が早く、管理もしやすいんではないかというようなことを考えると、どっちなんかということをも十分研究してのことなんかということを知りたいです。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） そういう事例は確かに地上式は大雪のところはあるのはこちらでも承知しておりますけれども、消火栓の中に凍結防止のそういうのを入れたり、そういうふうな面で負担がかかったりすることもありまして、地下式につきましては下のほうですので凍結がございませんので、一長一短のような感じとしてこちらは捉えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

ないようですから、これで議案第82号を終わります。

以上で議案第76号から議案第82号までの補足説明を終わります。

お諮りします。

議案第76号について第2審議に付したい案件があれば、第2審議に付したい事業名とその事業の内容について理解できない事項についての発言をお願いいた

します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) なければ次に、議案第77号について第2審議に付す案件があれば、第2審議に付したい事業名とその事業の内容について理解できない事項についての発言をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) なければ次に、議案第78号について第2審議に付す案件があれば、第2審議に付したい事業名とその事業の内容について理解できない事項についての発言をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) なければ次に、議案第79号について第2審議に付す案件があれば、第2審議に付したい事業名とその事業の内容について理解できない事項についての発言をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) なければ次に、議案第80号について第2審議に付す案件があれば、第2審議に付したい事業名とその事業の内容について理解できない事項についての発言をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) なければ次に、議案第81号について第2審議に付す案件があれば、第2審議に付したい事業名とその事業の内容について理解できない事項についての発言をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) なければ次に、議案第82号について第2審議に付す案件があれば、第2審議に付したい事業名とその事業の内容について理解できない事項についての発言をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) ないようですので、お諮りいたします

議案第76号、平成30年度永平寺町一般会計補正予算についてから日程第7、議案第82号、平成30年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてまでの7件について第2審議を行わず、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。よって、議案第76号、平成30年度

永平寺町一般会計補正予算についてから日程第7、議案第82号、平成30年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてまでの7件については、第3審議に付すことに決定しました。

暫時休憩いたします。

(午前10時45分 休憩)

(午前10時45分 再開)

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

これを持ちまして本日の日程は全て議了しました。本日は、これを持ちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、あす12月14日から12月19日までを休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。よって、あす12月14日から12月19日までを休会とします。

なお、12月14日は午前9時より総務産業建設常任委員会を、午後1時より教育民生常任委員会を開催します。

12月20日は定刻より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午前11時46分 散会)